

3～5歳児クラスの 保育料が無償化されます

対象者・無償となる経費

- ・ 3～5歳児クラスの子の保育料
- ・ 0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子の保育料

★在園児は、新たな手続きなく保育料が無償になります。

無償とならない経費

- ・ 延長保育料、行事費などの実費負担
- ・ 3～5歳児クラスの子の給食費（食材料費）



3～5歳児クラスの子の給食費(食材料費)について

- ・ 保育園で給食費を徴収します。
※支払方法については、各保育園にお尋ねください。
- ・ 0～2歳児クラスの給食費は、これまで通り保育料に含まれるため取扱いは変わりません。

● 3～5歳児クラスの子の給食費の支払免除について

次のどちらかに該当する場合は、給食費の支払いが免除になります。
(上限額あり)

- ・ 年収360万円未満世帯相当の子
- ・ 第3子以降の子（小学校就学前の子のみで数えて3人目以降）

※免除の対象世帯には、市役所から通知されるため手続きは不要です。